

一時預かり

堀あさひこども園

「一時預かり」とは、保護者が短時間の仕事のため保育ができない場合や、急な病気などで緊急・一時的に家庭保育が困難な場合などに乳幼児を保育する制度です。

1. 内容について

(1) 非定型保育

保護者がパート就労などにより、家庭における保育が断続的に困難となる乳幼児をお預かりします。

(2) 緊急保育

保護者の病気、出産、災害、事故、看護や冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由によって、緊急に家庭での保育が困難な乳幼児をお預かりします。

2. 対象児について

原則として3ヶ月から就学前の乳幼児です。

3. 保育時間と利用日数について

(1) 午前8時から午後5時までとします。

(2) 土曜、日曜、祝日及び年末年始、当園の希望保育日は利用できません。

(3) 週3回、月12日を限度とします。

4. 給食について

完全給食（主食・副食）とおやつです。

0歳児は必要に応じて離乳食を提供します。ミルクは各自ご用意ください。

5. 安全と健康管理

(1) 送迎は、保護者が責任を持って行ってください。

(2) 保育園内において発病したり、事故があった時には医師の判断、治療などの応急処置をし、保護者の方に連絡いたしますので緊急時の連絡先をお知らせください。

6. 保護者負担金について

保育料は日額2600円、半日1300円となります。

食費は給食とおやつで、日額400円の実費負担となりますので保育料と合わせて現金で保育園に納入してください。

7. 申請の方法

申請書に必要事項を記入し、利用する1週間前までに保育園に申請してください。

緊急保育を希望する方は、利用する前日までに申請してください。

必要に応じて面接を行います。慣らし保育のご協力を願いする場合もあります。

※利用人数などによっては、利用の制限をする場合があります。